

令和4年度第1回狛江市社会教育委員の会議(要旨)

- 1 日 時 令和4年5月23日(月)午後6時から午後7時16分まで
- 2 場 所 狛江市防災センター302会議室
- 3 出席委員 塚越委員長、小田嶋委員、梶川委員、楠本委員、佐藤委員、中川委員、福田委員、万木委員、鷺見委員
欠席委員 伊藤委員
事務局 鎌谷課長、瀧川課長補佐、千葉主事

4 議 題

- (1) 委員の報告
- (2) 都市社連協定期総会について
- (3) 令和4年度の年間予定について
- (4) その他

5 配布資料

- 資料1 令和4年度定期総会議案書
- 資料2 定期総会講演会資料
- 資料3 令和4年度 社会教育委員の会議年間予定
- 資料4 狛江市社会教育関係団体登録要綱の改正に向けた検討について

6 会議の結果

議題(1) 委員の報告

委員長：青少年問題協議会が3月末で廃止になった。3月29日開催の地域学校協働活動推進委員会に出席し、中学校のキャリア教育ために市内企業等の動画を作成していることや狛江市のコミュニティ・スクール概要等について説明を受けた。コミュニティ・スクールは令和4年度中に立ち上げたいとのこと。今後、年間計画の中で、コミュニティ・スクール制度について勉強会ができればよいと考えている。

議題(2) 都市社連協定期総会について

事務局：中川副委員長と伊藤委員が表彰を受けた。事業報告と令和4年度の事業計画(案)、今年度の関東甲信越静大会は「語ろう甲斐の国やまなしで～人を結ぶこれからの社会教育～山梨」をスローガンに山梨県甲府市で行われるとの報告

あり。今年度は昭島市の谷部憲一さんが会長になり、副会長の町田市の吉田和夫さんは狛江市の地域学校協働事業の統括コーディネーターもしていただいている。第5ブロックの幹事市は武蔵野市となる。議案審議後に、笹井宏益（ささいひろみ）さんの講演会があり、今の社会教育施設の中で最も歴史のある公民館は戦後の復興の中で、民主主義の会得の場、文化や協働の場としてつくられ、また、社会教育活動とその存在意義は時代とともに変化しており、今私たちが直面している課題、DXの利用、バーチャル、リアルを問わないコミュニティが創られることなどの話があり、第5ブロック研修会で出た話ともつながった。講演会の資料にはこれからの社会教育のキーワードが挙げられている。

委員長：まずは、表彰おめでとうございます。今年度の事業計画の中で、全国大会は広島、関東甲信越静大会は山梨とあったが、両方は参加できないので山梨の方へ参加したい。会長市は市制施行順なので、狛江市は相当先に回ってくる。講演会の内容だが、第5ブロック研修会で出た課題にそって、ちょうど私たちにとってはタイムリー、分かりやすい内容であった。会計報告で、事業が縮小されたこともあり、令和3年度特別会計からの繰入金も、そのまま残ったが、他の活動に使われないように、東京大会のために出来る限り残しておくため、そのまま令和4年度の予算へ繰り越すことになった。

事務局：表彰の規定については、10月1日時点で5年以上の方が対象となる。該当者がいれば推薦させていただく。

議題（3）令和4年度の年間予定について

事務局：第2回では、地域学校協働活動の吉田統括コーディネーターから話をさせていただく。第2回及び第3回、第4回をかけて、社会教育関係団体の登録要件の改正について検討したい。11月10日の山梨大会は委員長が出席予定。その前後に、武蔵野市でのブロック研修会が行われる予定。12月には交流大会、全体研修会が昭島市で行われる予定。登録団体の要件の改正については、昨年、答申をいただいた続きになるが、今年度は要綱の具体的内容を検討しながら年度内に改正し、令和5年度は新規申請の場合に適用し、令和6年4月に団体登録の一斉更新の際に全ての団体に適用したい。第4回で、具体的な要綱案作成したい。第5回の会議は、会議でなく、近隣市等の社会教育施設の視察を行いたい。来年度以降の取組に生かしていきたい。

委員長：昨年、社会教育団体のあり方について答申したが、庁内では社会教育団体だけでなく、各施設利用団体の登録要件について、各利用団体の公平性を考えて、見直しがされているようだ。見直しに関しては、比較的長い時間をかけないと。市民サービスの低下につながることもあるので、少し慎重な検討をしながら周知期間も長くにとって、検討したい。内容が全て反映されるかは行政の判断

だが、様々な課題の解決になるのか、私たち委員もどこの部分をどう変えていくのか、慎重の検討したい。

第5回の視察研修は、社会教育施設に限らず、委員の皆さんからも意見をいただいで、決めていきたい。

事務局：アキシマエンスがよいかももしれない。元々学校施設があったところに作った図書館、郷土資料室、教育センター等の複合施設である。

委員長：まだ時間があるので、ぜひ推薦をお願いしたい。

委員：第4回の会議で、要綱改正案を決めるということであれば、社会教育団体と社会教育施設の関連性があるとすれば、視察を1月ではなく、決定前にどこか設定したほうがよいのではないか。

委員長：前回の答申に基づく要綱改正なので、視察とは関連性は余りなく、視察は社会教育活動の参考になればよい。どういう考えを持って、社会教育を進めていくのか、考えを持っている自治体の施設でもよいかも。

委員：1年をかけて答申を作成してと思うが、その内容を知っている委員と知らない委員がいると思う。その辺のすり合わせは、次回にすることによってよろしいか。

事務局：次回、答申の内容等説明する。前回の登録更新で、どういった社会教育活動をしているか記載してもらったのだが、それが書けない団体が非常に多かった。答申をどう要綱に反映していくか、団体への丁寧な説明も必要なので、少し時間をかけて検討していただきたい。課題をまとめた形で、検討してもらいたいと考えている。

委員：団体登録更新の際の状況について、教えてほしい。

事務局：10年、20年活動している団体も多く、当初の目的が分からなくなっている。更新時に、詳しく説明をしてこなかったこともあるが、この機会に改めて社会教育活動について考え直してくれるといった多く団体もあった。

委員長：今まで言われていなかったのに、急にどうということなのかと言われることがあったと思う。

事務局：公民館利用団体として、そちらへ移った団体もあった。

委員長：排除するための答申ではなく、社会教育団体として、きちんと活動してもらおうといった主旨の答申である。長い時間をかけて、理解してもらえるのかなと思う。

議題（4）その他

委員長：せつかくの機会なので、委員の皆さんから近況報告等をお願いする。

(各委員から近況報告等)

委員長：まだ社会的な活動についても制限があり、色々難しい状況だが、私たちも勉強しながら社会教育に貢献していければと思う。よろしく願います。

事務局：次回開催は令和4年7月25日（月）となる。